**平成２８年（フ）第２４８号**
埼玉県朝霞市宮戸３丁目23番61号
破産者　栄伸物産株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第４１９号**
千葉県市川市大洲１丁目17番17号
破産者　有限会社丸嘉工業
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（フ）第４２０号**
千葉県市川市大洲１丁目17番17号
破産者　吉田　嘉亮
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（フ）第６６６号**
千葉市中央区栄町35番20号　ルミナス千葉403号
破産者　星野　徳幸
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（フ）第９２８号**
千葉県茂原市町保７番地
破産者　有限会社星野商事
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（フ）第１０４５号**
千葉県市川市相之川４丁目10番５―101号
破産者　山口　拓道
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（フ）第３０７号**
札幌市北区新琴似七条13丁目４番16号
破産者　株式会社みやび
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（フ）第４２５号**
川崎市中原区中丸子538
破産者　株式会社沖縄ジャパントレーディング
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（フ）第４７８号**
川崎市川崎区渡田２丁目８番８号
破産者　テクノプロダクツ株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（フ）第６２号**
長野県南佐久郡小海町大字小海3891番地３
破産者　有限会社小海電機製作所
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

**平成２７年（フ）第５７１号**
静岡市葵区千代田７丁目６番12号　フルーレ201号
破産者　合同会社アジアワン
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第７０８号**
静岡県焼津市中港２丁目２番10号
破産者　清算会社富士水産株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第３号**
静岡県掛川市大坂1595番地の１
破産者　ヤマサ製材株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

**平成２８年（フ）第１３１６号**
愛知県尾張旭市瀬戸川町２丁目120番地
破産者　有限会社モンドサービス管工
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第２４３号**
和歌山市西浜969番地の５
破産者　株式会社シゲモリカラー
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２８年（フ）第２８１号**
和歌山県岩出市岡田787番地の14
破産者　株式会社一和
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２７年（フ）第２７号**
島根県出雲市多伎町久村511番地20
破産者　和田運送株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１７４号**
高知市神田1190番地10
破産者　株式会社日米不動産
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

**平成２８年（フ）第１９３号**
高知市重倉1598番74
破産者　有限会社アイ．テック
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

**平成２８年（フ）第２１５号**
北海道函館市昭和４丁目29番14号
破産者　株式会社ＫＯＭＵＳ
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
函館地方裁判所

**平成２７年（フ）第１１８号**
北海道増毛郡増毛町港町46番地
破産者　やまか海洋漁業株式会社
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第２２７号**
茨城県鉾田市高田683番１
破産者　有限会社イスズ工業
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第６２８号**
東京都八王子市中野上町５丁目26番８号
破産者　渡江　泰男
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部